

令和3年度障害者スポーツ振興事業
「パラスポーツの映像制作・配信事業」
委託先団体募集要項

1. 助成の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により地域でのスポーツ活動が難しい中、オンライン(映像・動画)を活用し、障がい者の自宅等身近な場所でのスポーツ機会の創出やパラスポーツの普及・拡大を目的とした映像を制作・配信する事業へ助成し、もって地域のパラスポーツの振興に寄与する。

2. 委託先対象

本事業は委託事業として実施する。委託先対象は、原則、都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会および全国障がい者スポーツセンター協議会に参加している障がい者スポーツセンターとし、かつ、助成事業の実施体制が整っている事を委託先対象の条件とする。

3. 実施形態

- (1) 都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会または障がい者スポーツセンターが主催団体となり、事業を実施する。
- (2) 障がい者スポーツ指導者協議会と協力のうえ事業を実施することが望ましい。

4. 対象事業

障がい者の自宅等身近な場所でのスポーツ機会の創出やパラスポーツの普及・拡大を目的とした映像の制作・配信(他の助成金との併用はできません。)

<映像内容の例>

- 1) 障がい者が自宅で行えるスポーツ・トレーニング・エクササイズ映像
- 2) パラスポーツ競技・種目の紹介映像
- 3) 都道府県・指定都市内のパラスポーツの取り組み紹介(クラブやサークルの活動紹介含む)
- 4) パラスポーツに関する講座

【注意事項】

- ・利益(販売等)目的の映像制作は対象とならない
- ・制作した映像は必ず当協会まで提出し、当協会でのパラスポーツ振興事業での使用について予め承諾すること

5. 委託費と対象経費

委託費は各団体につき100万円を上限とし、申請内容に応じて決定する。

※1映像につき25～30万円程度とし以下の区分で申請すること

- ①25万円 ②50万円 ③75万円 ④100万円

委託費の支出科目は国庫補助金の規程に準じて、以下のとおりとする。

諸謝金、旅費交通費、消耗品費、会議費、借損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、賃金、保険料

- * 詳しくは別紙の「経費支出について」をご参照ください。
- * 委託費の入金は委託契約後となります。
- * 本事業では備品の購入はできません。また、支出については、すべて委託先団体の規程により行ってください。

6. 助成対象となる事業の実施期間

本事業の委託契約締結日～令和4年2月末日(事業完了)

※委託費の支払い以前の実施費用については、委託先団体の立替によるものとする。

7. 募集期間と提出書類

募集期間は次のとおりとする。締切日までに以下の書類を作成し、送付すること。なお、締切り後の受付および書類に不備がある場合は受理できないので注意すること。

【募集期間】 令和3年10月26日(火)～令和3年12月17日(金)(必着)

- 【提出書類】 (1)受託申請書(様式1)
(2)事業計画書(様式2)
(3)予算書(様式3-1、3-2)
(4)謝金・旅費・賃金等の規程・規約等

※映像制作を業者へ委託する場合は別途見積書を提出すること

8. 選定方法及びその結果

- (1)選定結果は、申請内容の確認完了次第、文書をもって知らせる。また、決定した事業は、当協会ウェブサイトで公開する。
- (2)他の機関の助成等を受けて該当事業を実施することとなった場合は、採択後であっても受託申請を辞退すること。
- (3)選定結果に関するいかなる問い合わせ等については答えられない。

9. 委託先団体の決定と決定後の事務手続き(提出物)

委託先団体の決定後、以下の書類を提出すること。

- (1)委託契約書…内容を確認の上、委託先団体の長が署名捺印し、1部提出すること。
- (2)請求書…事務手続きの簡素化から、委託契約書と同時に請求書を提出しても構わない。

10. 委託事業に係わる消費税の取り扱い

当協会との委託事業契約に基づき実施する事業の委託金については、国等からの補助金と同様の扱いとし、「特定収入」として取り扱うこと。また、消費税の計算にあたり簡易課税を選択されている団体についても、本委託金は課税対象外の収入として取り扱うこと。

11. 事業報告

事業報告は、助成事業の完了から1カ月以内又は令和4年2月末日(消印有効)のいずれか早い日までに提出すること。

※事業報告はその後、当協会がとりまとめ、令和4年4月10日までにスポーツ庁に提出する。

(1)完了報告書 (2)決算書 (3)成果物(映像データ)

映像データは電子記録媒体に収め、併せて郵送にて提出すること(詳細は12月中旬に連絡予定)。

12. 事業説明会

事業説明会を以下の日程で行う(Zoom)。

参加を希望する団体はフォームにて申込むこと。

★事業説明会(Zoom)

日時:令和3年10月25日(月) 13:00~ (1時間程度)

(申込フォーム)

<https://forms.gle/a4ZzqD2H5EVVFKQs5>

申込締切:10月21日(木)

13. 問合せ先及び送付先

公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部

担当: 山下・富永

E-Mail: d-yamashita@parasports.or.jp(山下)

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6-3F

TEL) 03-5695-5420(直通) FAX) 03-5641-1213

問合せ時間 月曜~金曜 9:30~17:45